

がんばれ大阪の企業

なにわの 環境経営かわら版

大阪市環境経営推進協議会 第33号 平成27年11月

Osaka City Promotion Council of Environmental Management

平成27年度 第1回セミナー

「重要法案改正のお知らせ！」

9月29日(火)午後2時からあべのルシアス 12F 大阪市環境局第1会議室において、平成27年度第1回セミナーとして「重要法案改正のお知らせ」と題した会員各位に関連の深い内容のセミナーが開催されました。

内容は「フロン排出抑制法の改正」「水俣条約と水銀汚染防止法の概要について」「化学物質のリスクアセスメント」についてと大阪市環境局よりの情報提供として「地中熱利用システム」について、わかりやすく講義を頂きました。終了後のアンケート結果ではどの講演についても、「とてもよかった」「よかった」が60%以上を占めていました。「普通」を含めると90%以上となっています。法規制順守、コンプライアンスに関する会員各位の意識は高く満席となり有意義なセミナーでした。(参加者67名)



会場風景

講演「フロン排出抑制法の改正」

大阪市環境局 環境施策部環境施策課担当係長

泉 和足 氏



泉 和足氏

フロンと地球環境問題の関係性や、法改正の説明を丁寧にして頂き、フロン対策の必要性について理解が深まった講演となりました。これまでのフロン対策はオゾン層保護のためにありましたが、温暖化係数の大きいフロンは温暖化防止の観点から新たな対策が必要となりました。「使用の合理化」としてフロン類の製造量の削減など、「管理の適正化」として機器使用時におけるフロン類の漏えい防止が追加されています。第1種特定製品の管理者は機器の点検、点検の記録・保存、算定漏えい量の報告が義務付けられました。

講演「水俣条約と水銀汚染防止法の概要について」

エコテクノ インテリジェンス代表

内藤 正己 氏

水銀に関する水俣条約の説明として、新規鉱山の開発は発効後禁止、15年以内に産出禁止となること、水銀添加製品(電池、スイッチ、リレー、一定量以上含有照明用蛍光灯、石鹼、化粧品、殺虫剤、血圧計、体温計など)は2020年までに製造、輸出入禁止となること、これにより、水銀による環境の汚染の防止に関する法律が2015年6月19日に公布され、施行は水俣条約発効日となること、また、条約発効から2年以内に大気汚染防止法の一部改正があり、水銀についての規制強化が行われることをお話し頂きました。



内藤 正己氏

講演「化学物質のリスクアセスメント」

厚労省委託ラベル・SDS 活用事業訪問指導員

中野 政男 氏

最近の社会情勢の変化や労働災害の動向に即応し、労働者の安全と健康の確保対策を一層充実させるため、「労働安全衛生法の一部を改正する法律」が平成26年6月25日公布され、その後、政省令、指針等が公布されつつ、28年6月1日までに各々が施行されることになりました。この講義では、化学物質のリスクアセスメント義務化として、平成24年3月に大阪府内にある印刷事業所の



中野 政男氏

労働者から、労安法の特別規則にない化学物質の使用による胆管がんの労災請求あったこと、化学物質のリスクアセスメントの実施や低減措置を講じる点については労安法（28条の2）や指針（H18年）で努力義務として定めているが、強化する必要がでてきたこと、それに伴い、GHS対応のJIS改訂と合わせて、危険有害性情報のラベル表示対象を拡大し、広く事業者に伝達することで、リスクを低減する必要性がでてきたこと、JIS改訂の動きに合わせて、化学物質管理促進法（PRTR法）、毒劇法、消防法、高压ガス等においても、同様な準拠措置を取っていること、また、混合物ラベルの発行も、平成27年4月1日から努力義務とされていることなどをお話し頂きました。また、労働安全衛生法におけるリスクアセスメント手法としてのコントロールバンディング法（化学物質の有害性とばく露情報の組み合わせに基づいてリスクを評価し、必要な管理対策の区分（バンド）を示す化学物質リスク簡易評価法）について、解説と、リスクアセスメント実施支援システムを用いた実際の作業を実演して頂きました。最後に、支援が無料で受けることが出来る大阪環境カウンセラー協会の「ラベル・SDS活用リスクアセスメント専門家派遣制度」について情報提供を頂きました。

大阪市環境局よりの情報提供「地中熱利用システム」

大阪市環境局 環境施策課係長

中村 茂行 氏

地中熱の利用について、そのシステムの概要、利用例を説明して頂きました。地下200m程度の安定した地中熱をヒートポンプで熱交換することにより、冷暖房も大きな節電効果があり、空気熱源ヒートポンプに比べてCO2は25%の削減が見込まれることなど、今後の利用が拡大されることが予想されています。地方公共団体や民間事業者には「地熱・地中熱等利用事業の事業化計画策定事業」「地熱・地中熱等利用事業」の補助についても情報提供して頂きました。



中村 茂行氏

平成27年度 第1回 視察研修会

『廃棄物処理工場見学』

《三木リサイクルセンター》

8月27日（木）に平成27年度第1回視察研修会として大栄環境㈱の三木リサイクルセンター（兵庫県三木市）の視察研修を行いました。三木リサイクルセンターでは、一日あたり約1,000tの廃棄物を処理及びリサイクルしており、サーマルリサイクル焼却施設は150t/日の焼却能力と800kwの発電能力を有します。電子機器リサイクル施設では年間10万台のOA機器を95%のリサイクル率で処理しています。建設リサイクル法に対応しているコンクリートガラ再生施設や木くずのチップ化施設、建設汚泥の再生施設などの各リサイクル施設を操業しスーパーなどの食品をリサイクルして肥料化野菜作りも進めています。（参加者40名）



三木リサイクルセンター



事前説明風景

見学前に施設やリサイクル処理方法の説明を受けて、各施設の見学及び現地説明を受けました。見学は食品リサイクル（コンポスト工場&農場）→小型家電→焼却炉（中央操作室）→RPF→最終処分場→水処理施設の順で視察し、それぞれの施設を実際に見て、リサイクルの状況を学習することが出来ました。当センターの特徴は暮らしに身近な「食」と「農」を通じて、持続可能な社会づくりを推し進める先進的な取り組みです。イオングループとの提携によって実現した国内最大級のリサイクル施設、農場、野菜売り場、そして、食卓がひとつの輪でつながる「食品リサイクルループ」となってい

ます。イオングループの店舗、食品加工工場などから排出される野菜や肉、魚、パンなどの食物残渣を受け入れ、最先端の自然発酵技術を駆使して、良質な堆肥を製造しています。廃棄物処理場は環境配慮や地域との融和が不可欠ですが、場内に一般浴場があり近隣の農家などの憩いの場を提供していたり、「三木かんきょうフェスティバル」をコンポスト工場横で開催して「食品リサイクルループ」の取り組みを紹介し、「食」と「農」の新しい環境づくりを身近に感じていただくなどPRと地域貢献もされていました。



見学風景

<会員の環境への取組み記事はお休みです>

日常業務はエコアクション

今回は日常業務でエコアクションに当たるものを無作為に書き出してみました。皆さんの会社や組織でも視点を変えるだけでエコアクションに当たる活動は多くあると思います。次に書き出した項目がなぜ、エコアクションなのか考えてみてください。(提供：飯田哲也氏)

●時間を短縮する活動（使用エネルギーの削減）

「パソコンのフォルダを整理して検索しやすくしました。」「3S活動で、ものを探さなくなりました」「掃除しやすいように、作業台にキャスターを付けました」「休憩時間を分散することで作業が集中して出来るようになりました。」「納期厳守はほぼ100%です。」「ノー残業デーは出来るだけ帰るようにしています。」「作業台にテープとはさみを吊り下げました。」「ついで配送が出来るように予定表を共有しました。」「毎朝の掃除で整理・整頓をチェックしています。」「伝票の決済を簡素化しました。」「社内LANを活用するようになりました。」「工場内通路に物を置かなくなりました。」「ライン間の持ち運び距離を短縮しました。」「工程効率を上げるために、お客様と納期調整の相談をします。」「天井クレーンの配置に合わせて、材料置き場、機械を少しずらしました。」「タブレットを持つようになって書類の忘れ物がなくなりました。」「社内会議には、仕事の段取りをつけて、遅れないようにしています。」「メール文書のひな形を作成しました。」「ドリルの先端を自社改良しています。」「個人交通費の清算を電子化で簡素化しました。」「郵便局は車より自転車が早いです。ついでに銀行にも寄れます。」「使った工具は必ず元の位置に戻します。」「倉庫の商品表示板をすぐに移動できるようにマグネットにしました。」「材料は出来るだけプレカットを使用します。」「建築現場では、作業場所に資材が置けるようにしています。サッシなら窓の側というように。搬入も作業場所までお願いしています。」「社内でパソコン教室をしました。」「・・・などなど。3S活動や業務上で不便に感じているところの改善、時間厳守などは全て時間短縮になっています。

●失敗をしない活動（使用エネルギーや資源・廃棄物の削減）

「コピー機の印刷部数の設定をチェックします。」「新しい作業をするときは、必ず研修があります。」「作業場所にチェック項目が貼ってあります。」「原材料の不良は返品します。」「作業資格者や専門資格者はリストにして、更新するようになっています。」「類似した材料には、置き場所、材料にラベルを貼っています。」「機械の点検は毎日行っています。」「誤配送、欠品がないようにチェック体制を強化しました。」「CADの入力は2重チェックしています。」「この作業を任せるには2年以上の経験が必要です。」「上司は、分からないことを聞いても、わかりやすく教えてくれます。」「不良の原因は朝礼で発表することになっています。」「食堂に先輩が読んだり、参考にした本や資料がたくさんあります。自分も提供しています。」「お知らせは、回覧するのではなく、ボードに貼って、見た人はチェックする用紙も一緒に貼っています。見ていない人は、みんなにわかります。」「営業や打ち合わせ資料は必ず前日に作成できるものは作成しています。」「間違いの多い、数量変更の伝達用紙を作りました。」「部品納入業者に定期的に訪問して、品質相談しています。」「休憩室をつくりました。うっかりミスが減ったようです。」「無事故記録が1500日を超えました。」「個人の仕事量はオープンにして、仕事が一人の人に集中しないようにしています。」「営業先で、他社の成功例を聞くことがあります。朝礼で伝えています。」「技能は自社の匠が教えてくれます。」「スキルマップがあります。」「・・・などなど。その他、自己研鑽、セミナー、研修会、見学会などからの情報収集にかかわる活動も失敗をしない活動と言えます。

1. 小型、軽量、長持ちを考える活動（使用エネルギーや資源・廃棄物の削減）

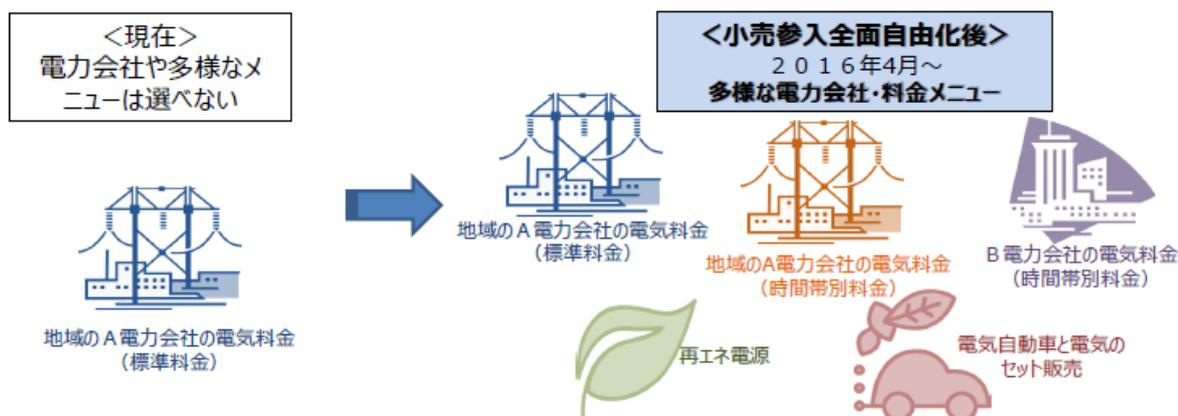
「この旋盤、40年使ってます。」「クラシックカーでも修理します。」「中古品販売、頑張っています。」「消耗部品だけ交換できるようにしました。」「前の機械と同じスペースで設置できる大きさに設計しました。」「納入先には定期的に訪問して製品の調子を伺っています。」「包装材を薄くして、いらぬところを削りました。」「箱詰め方法を変更して、ケースの容積を小さくしました。」「新品を製造販売するだけではなく、営業のために修理もしています。」「自社製品だけではなく、製造ライン全体のメンテナンスも提案しています。」「メーカー品を販売していますが、他社製品より小型で軽量であることが売りです。」「故障対応は24時間いつでも駆けつけます。」「補強工事、リフォームしています。」「耐摩耗性に優れたベアリングです。」「傷、さびのつきにくい塗装です。」「薄くて軽いコーティングです。」「12か月点検でサービスキャンペーンをしています。」「・・・などなど。小さくする、軽くする、長く使うは様々な場面で行われています。

大阪市からのお知らせ

電力の小売全面自由化について

平成 28 年 4 月 1 日から、これまで各地域で決まった 1 つの電力会社しか行えなかった、家庭や小規模事業所向けの電気の小売販売への新規参入が可能になります。これにより、すべての家庭や事業所で、自由に電力会社や料金メニューを選択できるようになります。

ただし、消費者保護のため、自由化後も少なくとも 2020 年 4 月までは、引き続き今と同じ電力会社・料金メニュー（規制料金メニュー）でも電気を買える制度となっています。（自由化後も今と同じ規制料金メニューを継続する場合には、特段の手続きは不要で、自動的に契約が更新されます。）



【出典：経済産業省『電力の小売全面自由化の概要』より抜粋】

事務局だより

【今後の予定】

現在第 2 回セミナーと第 2 回視察研修会も終了しました。平成 27 年度の行事としてはあと 2 回のセミナーを行います。皆様の環境経営に役立つセミナーを企画するつもりです。どうぞご期待ください。また今年度は、環境教育出前講座のご利用が多くありません。皆様の事業所に専門講師が出向いて社員様向けにいろいろな環境に関するテーマの講義を無料提供いたします。ぜひご利用くださるようお願いいたします。(T)

第 33 号 平成 27 年 11 月

発行者：大阪市環境経営推進協議会

業務委託先：NPO 法人 大阪環境カウンセラー協会

住所：〒550-0005 大阪市西区西本町 1-7-7 CE 西本町ビル 8F

大阪市環境経営推進協議会事務局

TEL:06-6543-7779 FAX:06-6543-0607



E-mail: info@osaka-e-keiei.org

<http://www.osaka-e-keiei.org/>